

3 取り組みの充実

支援を必要とする方の情報を札幌市が提供します

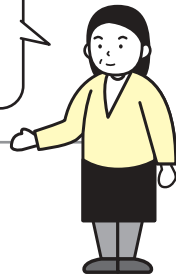
避難行動要支援者名簿情報を活用しよう

避難行動要支援者とは、要配慮者のうち災害の発生またはその恐れがある場合に、自ら避難することが困難で、速やかな避難を確保するため特に支援を要する方たちのことです。札幌市では、こうした方々の名簿を作成し、避難行動要支援者本人の同意を得たうえで、避難支援等関係者(次ページ参照)に名簿情報を提供しています。

●要配慮者と避難行動要支援者の関係図

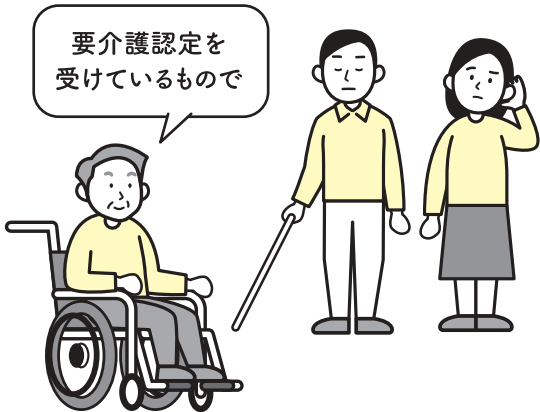


名簿情報があれば、支援が必要な方を把握できます!



避難行動要支援者

災害時には、支援が必要です。



- 要介護の認定を受けている方
- 居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、行動援護、同行援護、生活介護、共同生活援助、移動支援の障がい福祉サービス支給決定を受けている方
- 身体障害者手帳1～2級を所持している方
- 視覚障がい・聴覚障がいのある方
- 療育手帳Aを所持している方
- 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
- その他市長が特に必要と認めた方(指定難病等のうち特に支援が必要な方など)

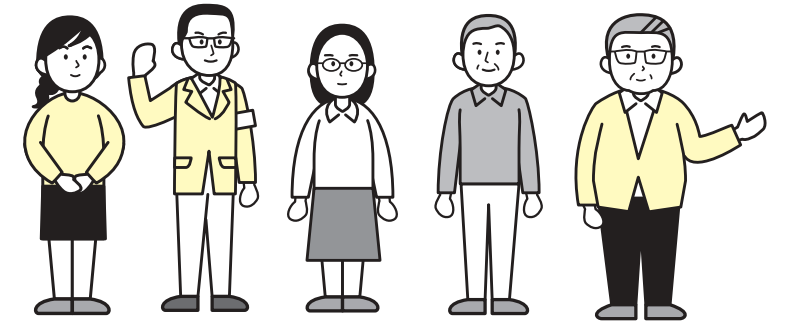
避難支援等関係者について

手上げ方式や同意方式だけでは、支援を必要とする方の情報がなかなか集めきれない場合があります。

日頃から災害に備えた避難支援に取り組んでいる以下の避難支援等関係者は、申請することによって、札幌市が把握している避難行動要支援者の名簿情報を取得できます。

避難支援等関係者

- 町内会・自治会
- 連合町内会
- 地区福祉のまち推進センター運営委員会
- 福祉推進委員会
- 地区民生委員児童委員協議会
- 地区社会福祉協議会
- マンション管理組合 など

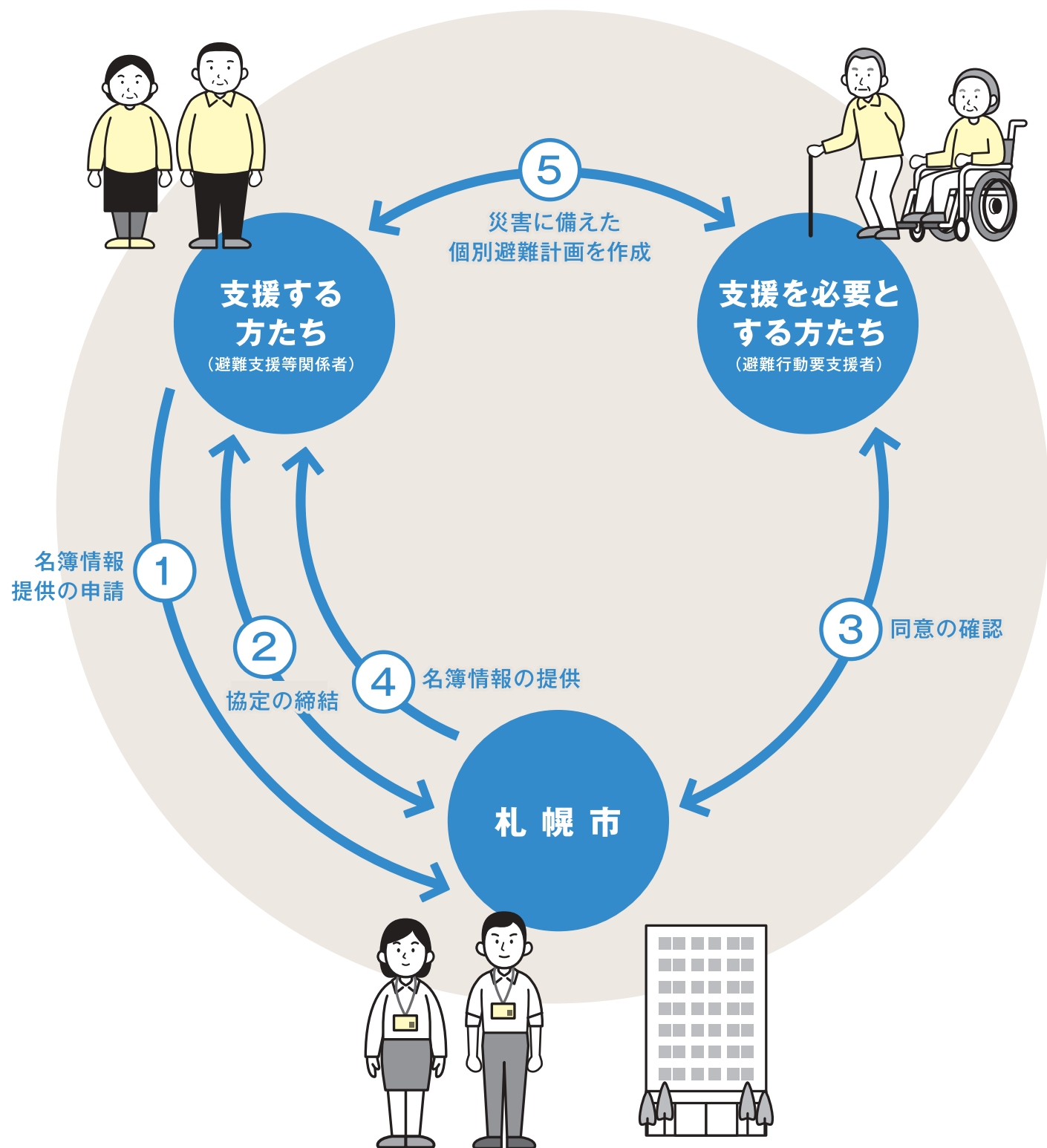


提供される名簿情報のイメージ

氏名	住所	方書	年齢	性別	連絡先	避難支援等が必要な理由	
						要介護	障がい等
□□□□	〇〇区〇条〇丁目〇-〇	〇〇様方	82	男	000-0000	○	
□□□□	〇〇区〇条〇丁目〇-〇	□□□□ハイム	31	女	000-0000		○
□□□□	〇〇区〇条〇丁目〇-〇		68	女	000-0000	○	
□□□□	〇〇区〇条〇丁目〇-〇		88	女	000-0000	○	○
□□□□	〇〇区〇条〇丁目〇-〇	コーポ□□□□	61	女	000-0000		○
□□□□	〇〇区〇条〇丁目〇-〇	〇〇マンション	72	男	000-0000	○	
□□□□	〇〇区〇条〇丁目〇-〇		78	男	000-0000	○	
□□□□	〇〇区〇条〇丁目〇-〇		52	女	000-0000		○
□□□□	〇〇区〇条〇丁目〇-〇		80	女	000-0000	○	

3 取り組みの充実

名簿情報の申請から取得までの流れ



① 名簿情報提供の申請

避難支援等関係者は、名簿情報の管理者や取組方法等を決定したうえで、札幌市(各区保健福祉課)に対して、名簿情報提供の申請をします。

② 協定の締結

札幌市(各区保健福祉課)と避難支援等関係者は、名簿情報の取り扱いに関する協定を締結します。

協定の内容

- 支援活動を行う地域的範囲
- 名簿情報の管理・更新方法
- 個人情報の利用・守秘義務 など

③ 同意の確認

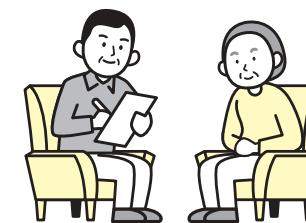
札幌市(保健福祉局地域福祉・生活支援課)は対象となる避難行動要支援者に対して、避難支援等関係者へ名簿情報を提供することについて同意を確認します。

④ 名簿情報の提供

札幌市(各区保健福祉課)は同意を得られた避難行動要支援者の名簿情報を避難支援等関係者に提供します。なお、名簿情報の管理者はあらかじめ、札幌市(各区保健福祉課)が実施する個人情報の取り扱いに関する研修を受講します。

⑤ 災害に備えた個別避難計画を作成

避難支援等関係者は、必ず名簿情報に記載された避難行動要支援者全員と面談を行い、個別避難計画を作成します。



③で同意した方たちは、支援母体からの連絡を待っています。もれなく個別避難計画を作成しましょう。

名簿情報の更新について

年に一度、更新した名簿情報を、札幌市が提供します。
新たに対象となった方を追加し、転居した方などは削除します。

※災害の発生またはその恐れがある場合に、避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために必要があるときは、本人の同意を得ずに名簿情報の提供を行う場合があります。

3 取り組みの充実




まち歩きや、みんなの気づきで見つかる!

身近な地域資源や人材を活用しよう

災害発生直後の被害を少なくし、危機を乗り切るうえで、地域にある民間企業等の人材やモノが大きな力を発揮します。「まち歩き」などで地域資源を見つけて、あらかじめ災害時の協力をお願いしておきましょう。

まち歩きで見つけよう

● たとえば…

<p>要配慮者と避難するとき使える!</p>  <p>大型ワゴンなどの業務用車両</p>	<p>一時的な避難場所にいいね!</p>  <p>空き地・未利用地</p>	<p>どこにあるか確認しておこう</p>  <p>AED*などの医療器具</p>
--	---	--





※AED(自動体外式除細動器)は、心停止した際に電気ショックを与えて蘇生を試みる器具です(消防署で講習会を実施)。このマークが設置場所です。



町内回覧等で集めよう

災害時に役立つ資機材や専門的な技術・経験を持っている方を見つけましょう。

● たとえば…

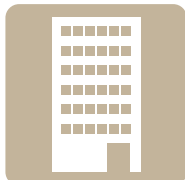



<p>事前に協力をお願いしておこう</p>  <p>医療関係者など専門的な知識や資格を持つ方</p>	<p>訓練時のアドバイスをもらおう</p>  <p>防災士の資格を持つ方</p>	<p>がれきの撤去に協力してもらおう</p>  <p>クレーンやフォークリフト等の免許を持つ方</p>	<p>がれきの撤去に使わせてもらおう</p>  <p>大工道具・ジャッキ・パール・スコップなど</p>	<p>避難に役立つこともあるね</p>  <p>台車・リヤカー・一輪車・自転車など</p>	<p>地域のコミュニティづくりに協力してもらおう</p>  <p>インターネットに詳しい方</p>
---	---	--	--	--	--



避難できる施設を見つけよう

道路状況や天候により、学校などの避難所に行けないことがあるため、各施設の協力を取り付けておきましょう。

● たとえば…

<p>応急的な避難場所に使える!</p>  <p>マンションの集会場や事業所</p>	<p>ロビーや空き部屋も活用できる!</p>  <p>ホテルや旅館などの宿泊施設</p>	<p>大きなスペースは活用できる!</p>  <p>専門学校やカルチャースクールなどの教育関連施設</p>	<p>どこにあるか確認しておこう</p>  <p>ホームセンターやショッピングセンターなどの店舗</p>
--	--	---	--

冬季の災害にも備えましょう

寒さに対応した地域資源を見つけよう

冬季の災害に備えて、企業などの協力を取り付けておきましょう。

● たとえば…

<p>寒さ対策は必須!</p>  <p>業務用暖房器具、発電機、テント、寝袋など</p>	<p>避難に使えるね</p>  <p>ソリ、スノーモービル、ママさんダンプ、スキー</p>	<p>避難経路の確保に!</p>  <p>除雪車、ダンプ、小型ロータリー</p>
---	--	---



3 取り組みの充実

地域の専門機関にも協力してもらおう! さまざまな団体と連携しよう

要配慮者避難支援は支援母体を中心とした、地域の人たちの支えあいの基本です。
しかし、個々の支援母体だけでは活動に限界があるため、
さまざまな組織や団体とも連携して取り組みの輪を広げていくことが大切です。

連合町内会での連携事例

支援母体 / 連合町内会

協力組織 / 単位町内会、
地区福祉のまち推進センター、
地区民生委員児童委員協議会、
老人クラブなど

実行組織 / 各单位町内会
(福祉推進委員会)

地区内の大学 …校舎を避難場所として協定締結。

地区内の病院・特別養護老人ホーム

…相互支援協定を締結。

地区内を中心とした企業、病院、福祉施設、学校、行政等

…地区の防災・福祉ネットワーク協議会を設立し、相互支援体制を構築。

地区の消防署

…防火・防災福祉事業への取り組み強化として協定を締結。

日頃から要配慮者に関わっている団体など

- 地域包括支援センター
- 障がい者相談支援事業所(地域支援員)
- 専門性を有する方・組織(身障者相談員等)
- 福祉サービス事業者(ケアマネージャー等)
- 障がい者団体 など

広範囲に活動する地域コミュニティ組織など

- 連合町内会
- まちづくり協議会
- 地区社会福祉協議会・
地区福祉のまち推進センター
- 地区民生委員児童委員協議会 など

地域で専門性や設備などを備えた施設

- 社会福祉施設
- 病院等医療機関
- 保育園・幼稚園・福祉専門学校 など

市役所

- 保健福祉局
- 危機管理局
- 区保健福祉部
- 区市民部
- まちづくりセンター
- 消防局
- 消防署(出張所)

協力関係づくりの一例

知的障がいのある方には
どのような配慮が
必要ですか?



支援母体 → 障がい者相談支援事業所(地域支援員)

ゆっくり、短い言葉で
話しかけてください



車椅子を押すときに
気を付けることは
ありますか?

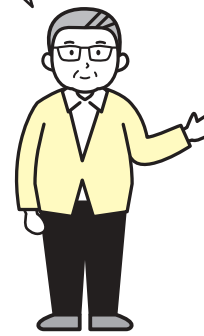


支援母体 → 福祉サービス事業者



動かす前に
必ず声をかけましょう

災害時に
避難のお手伝いを
お願いできますか?



支援母体 → 福祉専門学校

日中なら
お手伝いできます!



取組の支援

